



いざっ! といふとき児童館では・・・ 災害時等における児童館の対応について

白鳥児童館

- 1 震度5弱以上の地震の発生及び南海トラフ地震警戒宣言（※）が発令された場合
 - 保護者の方と一緒に来館している場合は、保護者の方の判断で待機、または帰宅します。
 - 小学生、中高生を問わず、児童だけで来館している場合は、安全が確保されるまで児童館で保護しますので、保護者によるお迎えをお願いします。
 - 館外に避難する場合は、児童館の入口に避難場所を掲示します。（裏面 避難場所参照）
 - 館内の安全が確認されるまでは、児童館の利用はご遠慮ください。

★災害が起きた場合、ご家庭と連絡を取る上で、お子さんが住所・電話番号・保護者の氏名等の情報を覚えているかが大切です。日頃からご家庭で確認しておきましょう。

★児童館に遊びに行く際は、おうちの方に児童館に行く旨を伝えてから遊びに行くようにお話しください。

【警戒宣言とは】

地震予知による異常現象の検知・進行に基づき、気象庁が地震防災対策協会地域判定会を開き、大地震発生の可能性がある判断された場合、閣議にかけたうえで、内閣総理大臣が警戒宣言を発することとなっています。

※現在、警戒宣言の対象は「南海トラフ地震」に限られています。

2 台風（大雨）及び大雪等における対応

- 学校の臨時休校や登校時間が繰り下がった場合は、外出は危険ですので、自宅で過ごすようにしてください。
- 気象状況の悪化により帰宅途中に危険が伴うことが想定される場合は、早めの帰宅を促すことがあります。また、児童だけで来館している場合は、状況に応じて保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。
- 大水により避難が必要となった場合は指定の避難場所に避難します。

3 災害発生時における児童館の情報発信について

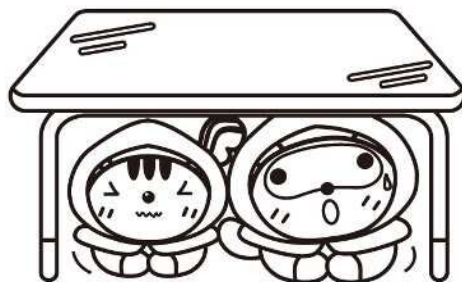
児童館では、災害等発生時に次の方法で児童館の状況を皆様にお知らせします。

災害発生直後は、混乱が予想されますので、児童館への電話はご遠慮くださいますようお願い
します。

1	葛飾区ホームページ	http://www.city.katsushika.lg.jp/
2	F M ラジオ	かつしか F M 周波数 78.9 メガヘルツ
3	児童館門扉等に掲示	避難場所に移動する場合等、門扉等に掲示します。

●児童館の避難場所

一時集合場所	白鳥保育園 園庭
避難場所	中道公園
避難所	青葉中学校
水害時避難場所	白鳥児童館2階ホール



●●児童館

住 所 葛飾区西亀有 1-18-6

電 話 3602-3452

ファクス 3838-5750